

千曲市監査委員公表 第2号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、千曲市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

平成30年11月7日

千曲市監査委員 飯 島 仁 一

同 小 山 嘉 一

## 措置の通知書

平成 28 年度定期監査（平成 29 年 2 月 6 日監第 61 号）分

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>(共通事項)</p> <p>1. 進行管理について</p>	<p>各課等とも随時、打ち合わせ会等により、進捗状況を把握するとともにその情報を共有しながら事務を進めているが、中には、年間、月間、週間計画を立て、進行状況をシステムからいつでも誰でも閲覧できる状態にしているところもあり、各課等によって進行管理の仕方には温度差が認められた。</p> <p>業務によっては、一件別進行管理表で管理することがなじまないところもあるが、可能な限り作成し、上司は当該管理表によって進捗状況の把握に努め、適時適切な指示、指導を与えることにより、確実な事務、事業の実現を図るべきである。</p> <p>また、定期的な進行管理を実施することにより、支払い遅延等不適切な事務処理の発生防止につなげるとともにミスを発見できる態勢の確立にも努める必要がある。</p>	<p>本年度から、業績評価における重点目標の設定に併せて、「重点目標年間計画表」を作成することとし、当該計画表により、上司は部下の業務進捗状況を把握するとともに、的確なフォローアップにつなげるよう、web 掲示板で周知しました。</p> <p>(総務課)</p>
<p>(共通事項)</p> <p>3. 業務マニュアルの作成について</p>	<p>業務運営にあたって、業務を標準化し迅速な処理を目指すとともに基本的知識を短期間で習得させ、即戦力となる人材を早期に養成していくことは必要不可欠な課題である。</p> <p>今後、複雑多岐にわたる業務を円滑かつ安定的に遂行していくためには可能な限り業務マニュアルを作成し、効率的な業務を推進していく必要がある。</p>	<p>業務を効率的に推進するとともに、事務事業における潜在的なリスクを回避するためにはマニュアルの作成は重要であるとの認識の下、既に全庁共通のマニュアルや、個別業務のマニュアルを作成し運用を図っております。</p> <p>(総務課)</p>

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>(共通事項)</p> <p>4. 人材育成について</p>	<p>限られたマンパワーの中で、質の高い行政サービスを展開させていくためには、多様な能力、価値観、発想を持った人材を育て、活躍できる環境を整えていくことは重要な課題である。</p> <p>中には、毎朝の「挨拶運動」を機にプレゼン能力を磨きながら活性化を図っている課も見受けられたが、大半は、日常の業務に追われ、計画的かつ体系的に人材育成が行われているとは言い難い現状にある。</p> <p>よって、今後は、女性の感性を取り入れながら、若手職員を新たなPT（プロジェクトチーム）や事務・事業の企画立案に参画させる等、各課等の状況に合わせ活用場の場を広めていく必要がある。</p>	<p>プロジェクトチーム（庁内委員会を含む）は、重要な政策課題を審議する組織であり、若手職員が直接参画することは困難な環境にありますが、所管業務の細部に精通する若手職員（女性を含む）は、プロジェクトチームの部会やワーキンググループに参画することで、プロジェクトの推進に大いに貢献しています。（例：新庁舎建設部会、マイナンバー導入WGなど）</p> <p>次代を担う職員には、職務執行能力はもとより、チャレンジ精神やリーダーシップが求められることから、今後も、あらゆる機会を捉えて若手職員の活用を進めてまいります。</p> <p>なお、若手職員や女性の活用については、新庁舎移転に向けた重要プロジェクトである「文書管理システム」におけるファイリングマネージャーやファイリングクラーク、「新庁舎移転プロジェクト」におけるレイアウト検討チームのリーダーに起用しております。</p> <p>今後も若手職員の積極的な活用を図るとともに、職員提案制度の充実など、若手職員の自由な意見や発想を活かせる環境の整備に努めます。（総務課）</p>

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>(共通事項)</p> <p>6 パブリックコメントにおける意見提出者の拡大について</p>	<p>「千曲市パブリックコメント手続要綱」では、意見の提出できる者が、①市内に在住、在勤、在学する者②市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他団体③パブリックコメント手続に利害関係を有する者に限定されている。よって、まちづくり基本条例に規定する「市民参加」の主旨を踏まえ、幅広く意見を求めるためには、市外の大学等に在学中の者や千曲市出身者等で千曲市を応援したい者も意見が提出できるよう範囲を拡大させる必要がある。</p>	<p>「千曲市パブリックコメント手続要綱」は、まちづくり基本条例に基づくものであることから、意見を提出できる市民の定義は、当該条例に規定する市民と整合を図る必要があります。</p> <p>ただし、要綱では、パブリックコメント手続に利害関係を有する者を対象としていることから、市外の大学に在学中の者や千曲市出身者など直接的・間接的に千曲市に関係する者であれば、(広義の利害関係者として) その意見を排除するものではありません。</p> <p>従って、要綱の中で対象者の範囲を拡大することは考えておりませんが、公表する計画等の内容に応じて対象者を定めるなど、柔軟な対応に努めてまいります。</p> <p>上記の考え方に基づき、パブリックコメントを実施する課に対しては、「幅広く意見を求める趣旨から、対象者については、計画等の内容に応じて広義の利害関係者を定める旨」を指導しています。</p> <p>(総務課)</p>

## 措置の通知書

平成 29 年度定期監査（平成 30 年 2 月 2 日監第 48 号）分

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>(共通事項)</p> <p>1. 事務・事業の一層の省力化、合理化について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年の定期監査以降、各課（室）における事務・事業の総点検の実施状況及び省力化・合理化への取り組み状況を確認したところ、大半は、点検後、着実に改善を進めている一方、総点検すら実施していない部局もあり、組織としての周知徹底不足が感じられた。</li> <li>・ 財政事情の厳しい環境下で、行政サービスの水準を維持していくために改善を図っていくことは、喫緊の課題であり、それにより生み出された事務量は新たな行政需要に振り向けていくことが求められている。</li> <li>・ よって、今後とも業務マニュアル、フローチャート、手順書、チェックリスト等の整備を一層進め、遵守すべき法令等を明確にするとともに事務手続きやリスクを可視化し、適正な行政執行に努められたい。</li> </ul>	<p>H28 定期監査 N03（業務マニュアルの作成について）とも関連いたしますが、既に個別業務のマニュアルやフローチャート、チェックリストなどを整備し、適正な事務事業の遂行とリスクマネジメントの徹底に努めております。（総務課）</p>
<p>(共通事項)</p> <p>2. ペーパーレス化への推進について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①経費の削減 ②室内環境の整備 ③書庫スペースの確保 ④ごみの減量化 等からデータや資料を紙に印刷して保管、共有、閲覧することは極力避け、業務の効率化を一層推進する必要がある。</li> <li>・ 特に次に掲げる印刷物のうち、各種計画書にあつては、内容をホームページに掲載することにより、また、議会会議録は既存のシステムを活用することにより対応</li> </ul>	<p>各種計画書の配布については、次の事項を w e b 掲示板で周知しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①理事者用は各 1 部のみとし、部長等職員への配布は必要最小限とする。</li> <li>②議員への配布は議会事務局と協議する。</li> <li>③計画書は必ずホームページに掲載するとともに、各課の共有書庫に保管し、職員が必要なときに閲</li> </ul>

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
	<p>が可能であるため、原則廃止すべきと思われる。</p> <p>なお、やむを得ず印刷物として利用せざるを得ない場合でも必要最小限度の部数に留め、利活用にあたっては単に個人に配布するのではなく図書として備え付ける等の方法も検討する必要がある。</p> <p>(1) 各種計画書  現行の配布先における活用状況を調査したところ、常時使用している状況にはなく使用頻度も低く、ホームページに掲載すれば業務には支障がないものと認められた。</p> <p>(2) 議会会議録  既に千曲市会議録検索システムが構築されており、議会開催年月、回、発言者及びその内容等あらゆる条件から検索が可能であること、更に、職員も印刷物での会議録は全く使用されていない状況が確認された。</p>	<p>覧できる状態にする。(総務課)</p> <p>6月、平成30年3月定例会会議録(冊子)の発行については、市長部局は理事者のみの配布としました。</p> <p>以降、庁内での印刷物書籍の活用状況、ペーパーレス化の意義など監査委員からのご指摘を踏まえ、議会運営委員会において再度、趣旨説明を行い、議員への意向聴取する中で、各種行政計画書及び議会会議録については下記のとおりと致しました。</p> <p>各種行政計画書：事務局より庁内掲示板により周知をし、議員配布は14部。  議会会議録：議会運営委員会で説明のうえ、議員配布は12部。</p> <p>今後、室内環境整備、経費削減・効率化としても、都度、議員に理解を深めていただきながら削減に向け当たりたい。(議会事務局)</p>

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>(共通事項)</p> <p>3. 若手職員を参画させたプロジェクトチームの創設について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、若手職員からの意見聴取の場としては、新庁舎建設部会やマイナンバー導入に際してのワーキンググループに参画させている程度に留まっている。</li> <li>・昨今のIT化の進展や働き方改革を含め著しい環境の変化が生じている中で、千曲市においても行政運営上、様々な課題を抱えており、若手職員の意見を踏まえ効率的な業務運営を図っていくことは必要不可欠である。</li> <li>・そこで、将来を担う若手職員の人材育成を図ることを目的に千曲市の抱えている様々な課題に対し、テーマを設けグループごとに活性化策を提案させるプロジェクトチームを創設する必要があると思われる。</li> </ul>	<p>若手意見の活用は、以前から組織内でも要望され、近年は、総合政策課が呼びかけ、若手による「自主勉強会」としてテーマを決めて時間外に活動してきましたが、回数を重ねるたびに参加者が減少し、一時休止状態となっています。</p> <p>現在は、特定の課題解決等に向け、関係部課等が、その都度企画政策会議やワーキンググループを組織していることから、積極的に若手を参加させるよう呼びかけていきます。</p> <p>若手職員の慣習に囚われない、斬新なアイデアは重要ですが、その具体化には経験豊富でノウハウを持つ中堅・ベテラン職員も貴重な存在となっています。</p> <p>特定の課題や課題解決は、全ての職員が一丸となり発揮しうるものと考えており、既に、関係部課等に若手職員が配属されて課題解決に当たっています。今後も自由闊達な議論、忌憚のない意見交換ができる組織・仕組みづくりを目指してまいります。(総合政策課、総務課)</p>
<p>(個別事項)</p> <p>1. 消防署からの指摘事項への措置状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更埴及び戸倉上山田消防署から消防法に基づく点検、検査の結果、改善を要するものとして指摘されている事項への取り組み状況を確認したところ、危険物等取扱者や保安監督者不在、訓練未実施、点検報告未提出等が大半で、設備不良等で緊急に修繕すべきものは見当たらなかった。</li> <li>・しかしながら、指摘されてから2</li> </ul>	<p>各消防署が市公共施設に査察、検査等を行った場合は結果報告を求めます。</p> <p>また、検査等を受け、指摘事項のあった施設には改善計画、改善結果を報告させ、半年に1度部長会議で報告します。</p> <p>今年度は、10月の部長会議で前期分の報告をします。</p> <p>(危機管理防災課)</p>

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
	<p>～5年を経過している事案もあり、事柄が危機管理という観点から早急に対応し報告する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、指摘内容も防火対象物を所管する担当課のみの情報とされているため、今後は、危機管理防災課等への情報共有を図るとともに、措置状況の進行管理を統一的に行うセクションを設ける等改善に努められたい。</li> </ul>	
<p>(個別事項) 2. 協働のまちづくり行動計画及び行政評価に対する評価手法について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、PDCAサイクルによる事業の進捗管理、改善、見直しのツールとして、対象事業を内部評価後、客観性や透明性を高めるために外部評価を実施している。</li> <li>・しかしながら、対象となる事業は、協働事業提案制度で厳格なる審査を経たうえで採択されている事業や魅力あるまちづくりの実現のための具体的事業として掲げた事業であり、加えて、評価基準も他方面から分析ができるよう細分化し、数値化されているため、両評価とも点数や評価内容でもほぼ同一の結果が生じ、外部評価に出す必然性が乏しい状況にある。</li> <li>・よって、職員の事務負担の軽減と経費削減を図る観点から外部評価を実施するにしても個々の評価点数付は省略し、改善すべき意見や課題を述べていただく方法に切り替える等簡便化に向けて更なる検討を要すべきものと思われる。</li> <li>・また、行政評価においても同様であり、総合計画において設定し</li> </ul>	<p>第2期行動計画は、第1期行動計画に盛り込まれている事業の見直し・改善を図りながら『協働のまちづくり』を推進していくための計画として平成29年度から平成33年度までの5か年を計画期間に位置づけています。</p> <p>第2期行動計画における評価体制は、計画期間（H29年度～H33年度）のうち、中間年度（H31年度）までの進捗状況を踏まえた評価を実施し、最終年度（H33年度）においては、総合評価として、該当事業の協働の領域について確認してもらいます。</p> <p>外部評価機関では、中間・最終年度とも点数等による評価は行わず、『意見交換会』として評価者からコメントをもらう評価方法に改めます。</p> <p>行政評価は、「主要な施策の成果に関する説明書」を活用することで作成事務等の簡便化、数値化した指標・KPIを資料とすることで政策・施策などの比較検証が可能にな</p>

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
	<p>た目標値や達成率のデータを比較検証する方法をもって評価に代える等簡便化に向けて更なる工夫をする必要があると思われる。</p>	<p>るよう制度見直しを行いました。 (総合政策課)</p>
<p>(個別事項) 3. 積算ミスの発生防止への対応について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで積算ミスの発生防止策として、積算システムの導入を検討してきたが、費用対効果の面から断念せざるを得ない状況になったことから抜本的な解決策は見い出せないものの、技術職員が複数人配置されていない課に対してはダブルチェックが可能となるような職員配置にも配慮されたい。</li> <li>・今後とも研修の充実強化等にも取り組みながら、より一層の技術力の向上を図り、積算ミスの発生防止に努められたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月の人事異動により、技術職員が複数人配置されていない課については概ね解消され、原則トリプルチェックにより設計書のチェックを実施している。</li> <li>・技術職員との意見交換会を適宜行い、積算疑義申立があった案件については、結果を周知し、意思統一を図っている。(管財契約課)</li> </ul>